

令和6年4月22日

お客さま 各位

愛知信用金庫

キャッシュカードの「1日当たりの現金出金限度額」の引き下げについて

平素は格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございます。

今般、金融機関において特殊詐欺による「キャッシュカードの詐取被害」に遭われる事犯が多発しております。

つきましては、お客さまの大切な資産を特殊詐欺の被害からお守りするという観点から、キャッシュカードの「1日当たりの現金出金限度額」を下記のとおり引き下げさせていただきます。

お客さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 対象となる口座

年齢70歳以上のお客さまの口座で、過去1年間キャッシュカードによる現金出金取引をご利用されていない口座

2. 1日当たりの現金出金限度額

変更前	変更後
10万円	5万円

3. 対応開始日

令和6年5月20日(月)より

※なお、1日当たりの現金出金限度額の変更を希望されるお客さまは、「ご本人確認書類（写真付の場合は1種類、写真なしの場合は2種類）」をご持参のうえ、当金庫の取引店へお申し出ください。

以上